

速度取締り指針

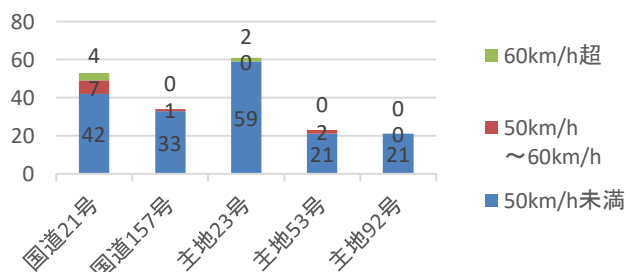
北方警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主地23号 (本巢縦貫道)	8:00～12:00 16:00～24:00	全域	50km/h

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

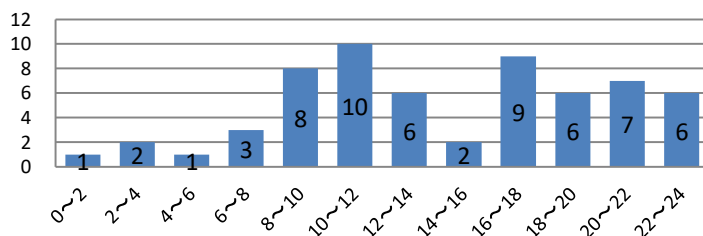
北方警察署管内における人身交通事故実態

主な幹線路線別・事故直前速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、主地23号での発生が最も多い。
- ▼ 事故直前速度別に見ると、制限速度を超える事故が国道21号では4件、主地23号では2件発生している。
(※ひき逃げ等、車両が不明な事故を除く)

主地23号における時間帯別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の主地23号における時間帯別人身事故発生状況を見ると、通勤時間帯の8時～12時と帰宅時間帯の16時～24時にかけて事故が多く発生している。

～令和6年の交通死亡事故～

- 死亡事故が4件発生(前年の発生は0件)
- 3件は薄暮・深夜時間帯で発生
- 道路横断中の歩行者の死亡事故が2件発生

その他の交通指導取締り要点

国道21号においては、「信号無視」など、交差点に絡む取締りを強化。